

令和5年3回定例
夕張市議会会議録
令和5年9月7日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 一般質問

◎出席議員 (8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和5年第3回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

千葉議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 小林 広明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 板谷 忠弘 君

監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君

総務企画課長 芝木 誠二 君

地域振興課長 菊田 大介 君

財政課長 板垣 克巳 君

税務課長 秋山 俊輔 君

建設課長 押野見 正浩 君

土木課長 阿部 充雅 君

上下水道課長 小峰 健一 君

市民課長 外崎 伸一 君

保健福祉課長 鈴木 茂徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君

消防長 石黒 友幹 君

消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初議案6件、選挙1件、認定7件、報告5件ですが、意見書案5件が目下調整中であり、これらを合わせると24件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によりまして、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております3名、6件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、報告に関する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては、本日から21日までの15日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。

議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に、報告第1号令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてにつきましては、本会議2日目にそれぞれ上程し、即決することとしております。

また、認定第1号ないし認定第7号の令和4年度各会計決算の認定に係る7案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、8日は本会議第2日目を開催し、認定第1号ないし認定第7号の令和4年度各会計決算に関わる7案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、11日、12日、13日、14日、19日、20日は議案調査のため、9日、10日、16日、17日、18日は市の休日のため、15日は議会から付託された案件調査のために決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員長の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知をお願いします。

最後に、21日ですが、本会議第3日目を開催し、決算審査特別委員会報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委

員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から21日までの15日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から21日までの15日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和5年6月7日から令和5年9月6日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和5年6月7日から令和5年9月6日までの教育行政における主な事項につきましてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和5年度第3次の計画変更の主な内容につきましてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は1億6,557万8,000円であり、最初に歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、本年度に発生した退職手当に係る経費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、夕張高校市外生徒受入体制整備に係る経費、マイナンバーカード印字システム導入に係る経費、夕鉄バス市外路線の廃止に伴う代替交通の運行に要する経費、生活保護システムの改修に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、出産・子育て応援事業に係る経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、清水沢公衆便所の浄化槽を修繕する経費、葬斎苑の屋根及びストーブを修繕する経費、宮前共同浴場のろ過装置を修繕する経費、リサイクルセンターの外壁及び屋根などを修繕する経費を計上しております。

次に、扶助費につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る健康被害救済給付費を計上しております。

次に、その他につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額、夕鉄バス市外路線の廃止に伴う代替交通の運行に要する経費、ゆうばり丘の上こども園に関し床などの修繕費用の一部を負担する経費、令和4年度の国庫支出金及び同支出金の精算による負担金、補助金の返還に係る経費のほか、今後の緊急の財源需要に備え予備費の増額を計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金及び事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、3名の6件であります。

質問の順序は、徳谷議員、櫻井議員、千葉議員であります。

それでは、徳谷議員の質問を許します。

●徳谷康憲君（登壇） それでは、通告に従いまして、質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、観光振興策について、2点ほど市長に伺いたいと思います。

まず1点目、観光振興策について。

ホテルシュパロやホテルマウントレースイが休業している中、本市は宿泊地ではなく経由地となっている。これらホテルの再開を目指している間、本市が宿

泊候補地の選択肢にもならないという状況は回避する必要がある。観光地の滞在時間を延ばすことは、地域経済活性につながることから、当面の間、団体客ではなく、一人旅など少人数観光客の滞在型観光を目指すべきだと考える。

そこで、市内民間宿泊施設との連携について、市長はどのようにお考えなのか伺う。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の観光客の宿泊対策についてに関するご質問にお答えをいたします。

市内で運営をしております民間宿泊事業者でございますが、議員ご指摘のとおり、休業している施設がある一方で、少人数の受入れができる宿泊施設が幾つか開業していると認識をしております。

現在、民間宿泊施設との連携につきましては、市内の宿泊施設を市ホームページに掲載し、市へ宿泊施設の問合せがあった際には連絡先を紹介するほか、市内イベントが開催される際には、事前に情報提供を行っているところでございます。

以上でございます。

●徳谷康憲君 ありがとうございます。

●議長 大山修二君 徳谷議員に申し上げます。議長と呼んで、挙手を同時にしてください。

●徳谷康憲君 分かりました。それでは、2点目、JR北海道との連携について伺います。

かつて「夕張まちもの語り」や「行って！観て！食べて！夕張への旅」など、市と協力しながら、JR北海道主催でツアーが実施されていたと認識しています。

コロナによる行動制限がなくなった現在、JR北海道との連携による観光振興策はどのようにお考えなのか伺う。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の JR 北海道との連携についてに関するご質問にお答えいたします。

先ほど徳谷議員がおっしゃられておりましたツアーにつきましては、JR北海道側で企画したツアーでございますけれども、現在においても、JR ヘルシーウオーキングなど、夕張市内のツアーを企画していただい

ているところでございます。

今後も JR 北海道側よりそのような提案があった場合につきましては、市も積極的に協力するほか、市内の観光資源を活用した新たなツアーの実施につきましても、市から働きかけて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

●徳谷康憲君 再質問はありません。以上になります。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、徳谷議員の質問を終わります。

次に、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君（登壇） 日本共産党の櫻井暁です。では、通告に従いまして、4件、7点質問いたします。

1 件目、保育、教育施設の環境整備についてです。

保育、教育施設へのエアコンの設置について伺いいたします。

この夏、北海道でも記録的な猛暑が続き、連日 30 度を超えるなど、命と健康を脅かす危険な状況で、生存権に関わる問題になっています。そんな中、8 月 22 日に伊達市の小学校で、体育の授業後、熱中症と見られる死亡事故が起きました。学校で起きた痛ましい出来事にショックが広がっています。

全国的に子どもに関わる施設へのエアコンの設置が求められています。夕張市としても、全ての子どもの安心安全のために早急な対応が必要と考えますが、認定こども園、保育園、小中学校などへのエアコンの設置について、実現するお考えがあるか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の保育、教育施設の環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

櫻井議員がおっしゃられるとおり、地球規模による気候変動が北海道にも大きな影響を及ぼしまして、北海道の夏が以前のように本州に比べて涼しいといった環境が変化してきているものと認識をしております。

特に今年は北海道各地において、8 月下旬にもかかわらず、猛暑日、真夏日が連続をし、本市でも子ども

たちの熱中症による事故防止のため、冷房設備の整っていない小中学校では下校時間を繰り上げ、午前授業にするなどの措置を取ったところでございます。

こうした状況から、本市において、小中学校をはじめ、保育、教育施設にエアコンなど冷房設備を設置することは喫緊の課題と捉えております。

また、北海道市長会におきましても、今般早急な対応として、小中学校、児童館、認定こども園等への冷房設備の整備についての緊急要請というものを書面におきまして、与党、それから文部科学省、こども家庭庁に、この 9 月 11 日に提出、要請をする予定となっております。

こうしたことも踏まえまして、本市としても、今後関係部署等とも協議をしながら、子どもたちの安心安全を第一に考えて、冷房設備の設置について検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はございませんが、近隣の状況としては、空知管内 24 自治体のうち、特別支援教室を含む普通教室全てに設置済みなのは 10 市町村で、設置率 0% のうち 9 市町村の中に夕張市も入っています。砂川市は 20 年度に国の交付金を活用、また、三笠市は国が設置費を補助する制度を活用してエアコンを設置しています。

設置費や設置後の経費負担から設置しにくい状況もあるかと思いますが、自分から SOS を発信しにくい子どもたちの生活の安全を最優先にした政策を強く求めます。市長会からの緊急要請についてもぜひよろしくお願いいたします。

次に、子どもの医療費についてに移ります。高校卒業までの医療費無料化について伺います。

現在、夕張市は、乳児から中学校卒業まで医療費が無料となっています。これを高校卒業までに改正することで他市町村との差別化を図り、定住移住の選択肢にもつながり、高校生的人数が少ないからこそ低予算で行える政策だと考えますが、実現の可能性を伺いま

す。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の高校卒業までの医療費無料化に関するご質問にお答えをいたします。

本件に関しましては、令和4年第4回定例市議会における同様の質問に対しまして、今後も子育て政策全体の中で検討していくべきものと考えている、このように答弁したところでございます。

高校卒業までの医療費無料化につきましては、現在のところ、その実施を検討している段階にはございませんが、今後もこども家庭庁によります国の施策を踏まえ、子育て政策全体の中で研究して参りたいと考えております。

なお、さきに申し上げました定例市議会において、高校生の医療費無料化を実施した場合の予算に関するご質問に対し、年間約150万円程度と見込んでいる、このように答弁して参ったところでございますが、高校3年間にかかる医療費の予測につきましては非常に困難な面もございまして、必ずしも低予算で行える政策であるというふうには考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 今の夕張市にとって、150万円という金額も貴重であるということは存じております。一般的によく言われているのが、子ども1人につき教育費の目安は約1,000万円。これは、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学卒業までの19年間に必要となる教育費の総額になっています。

子どもが多い方や子どもが病院に行く機会が多い方にとって、医療費の助成は見過ごせないポイントです。近隣の市町村では、三笠市、芦別市、赤平市が18歳の3月まで無料となっています。

子育てに対する費用負担の削減は、全国どこでも実現すべき課題であり、本来は、生まれ住む地域にかかわらず平等であることが理想です。夕張市は高齢化が半数以上の町ではありますが、少ない子育て世代や子どもに寄り添った政策が魅力あるまちづくりにつなが

ります。ぜひ高校までの医療費無料化を実現すべく、検討をお願いいたします。

続いて、3件目の地域防災について質問いたします。

1点目に、避難所でのペットの対応について伺います。

夕張市は急傾斜地が多く、土砂災害警戒区域が多数存在します。最近では、9月4日未明の大雨で、5日のJR紅葉山駅でも10便以上が運休し、洪水警報が出されました。そして、5年前の2018年9月6日、ちょうど昨日になります、最大震度7の胆振東部地震が起きました。災害はいつやってくるか分からないからこそ事前の対策が必要です。

災害時の対応の一つとして、ペットへの災害対策があります。夕張市でも市民が犬を散歩させている姿があちこちで見られ、若者から高齢者世帯まで多くの市民がペットとともに家族として生活している状況が見られます。

今年7月には沼ノ沢地区に保護猫シェルターが市民有志で立ち上げられ、動物保護に対する市民の注目も高まってきています。例を挙げますと、熊本地震では、死者273人のうち、避難生活の負担が原因で死亡した災害関連死は8割の218人に上り、車中泊を選んだ被災者の中には、エコノミークラス症候群を引き起こして亡くなる人もいたということです。

被災者アンケートでは、回答者の約7割が車中泊で、その中でもペットがいたからと理由に挙げた方が多いそうです。人命が何よりも大切ではありますが、動物やペットによって支えられている人は多く、ペットを救うことがそうした人たちを救うことになると考えますが、夕張市におけるペットの避難所対応について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の避難所でのペットの対応についてに関するご質問にお答えいたします。

避難所では大勢の方々が避難生活をされます。その中には、動物が苦手な方、アレルギーの方など多くの問題がありますことから、ペットの避難所対応については現時点では考えておりません。

しかしながら、市内各地域におきまして、多くの市民がペットとともに生活をされているということは認識をしておりますので、災害時の対応といたしまして、他市町村の対応でありますとか、ガイドライン、こうしたものを踏まえ、避難所運営の参考としたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 ぜひ前向きな避難所運営をお願いいたします。

胆振東部地震では、皆さんもあのブラックアウトが印象に残っていることと思います。私は、当時9月1日付で夕張社協に生活支援コーディネーターとして入職したばかりで、6日の震災後、ボランティアセンター要員として厚真町に入りました。資材置場での用具の貸出しや調整の係として活動して、現場の緊張感と被災していても必死に働く職員さんの姿、また助け合いの力の大きさを改めて感じました。

自分の仕事に必死で、後から知ったのは、自宅に置いてきたペットの対応を動物愛護団体が行き、調査をしたり、餌や水を与えにいくなど奮闘していたということです。

例えば幕別町のホームページには、災害時における飼い主の心構えや、ペット用の避難用品、備蓄品の確保、しつけや避難生活について書かれており、パンフレットも見ることができます。江別市、北斗市も同様に工夫をして掲載しています。

本市においても、災害時ペットにどう対応するのか、夕張市独自の避難ガイドラインを作成し、市民に配るなど、ふだんから飼い主が取っておくべき備えなどの周知について、獣医師会や関連事業者、町内会などを通じ積極的に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のただいまの再質問にお答えをいたします。

ペット、動物の災害対策に関する啓発などの取組に

ついてでございますが、環境省が作成したガイドラインがございます。こちらを参考に検討して参りたいと考えます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 ぜひ検討をお願いいたします。ペットを家に置き去りにしてしまった場合、一つ目にペットが衰弱してしまう、二つ目に食事ができないからと放し飼いになると、野犬化、人に危害を及ぼすおそれがある、三つ目にそのまま放置すると繁殖し生活環境の悪化も懸念されるといった問題が挙げられます。

そこで、ペットを飼っている方、そうではない方の住み分けを前提として、廃校舎を活用したペットを収容できる避難所の開設が可能かを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

ペットと人が同じスペースで過ごすペット同伴の避難所がつくれないかということについてでございますが、避難所にはやはり多くの避難者がいらっしゃいますので、動物が苦手な方、アレルギーの問題など、様々な課題がありますことから、現時点では困難であると考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 困難であるということですが、平成28年に、災害時における指定緊急避難所及び指定避難所としての使用に関する協定を結んでいる団体の一つである一般社団法人らぶらすからは、カナチョコやクワガタも館内で飼っており、大事なペットで、災害時には市民の皆さんの大事なペットもできる限り受け入れたい、少数派の方を大切にしたいと前向きな検討をいただきました。

やはりペットの避難には、ペットを飼う人と飼わない人の認識の違いを知っておくことが大切だと思います。ただでさえ混乱する災害時ですから、動物のこと

まで配慮できるか、本当に難しい問題です。まずは、災害が発生した場合、飼い主はどうしたらいいのか、行政、民間事業者、動物愛護ボランティア団体、獣医師会はどのように役割分担をし、対応に当たったらいいのか、とっさのときのために明確にできる対策を求めます。

続きまして、地域避難訓練について伺います。

夕張市は、内陸で地盤が固く、災害も少ない地域であり、災害への意識を高めにくい地域と考えますが、夕張市地域防災計画書には、市内の急傾斜地は110か所、地滑りは8か所、土石流のおそれがある場所は79か所となっております。土砂災害警戒区域が多いことから、日々の意識改革が必要です。

市内の半数以上である高齢者の避難、そして、ペットの同行避難を含めた地域避難訓練の実施が可能かどうか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の地域避難訓練についてに関するご質問にお答えいたします。

高齢者の避難、それからペットの同行避難を含めた地域避難訓練の実施が可能かということでございますが、当市では、毎年地域を変えまして住民避難訓練を行っております。高齢者に限らず、全市民を対象に行っておりますが、その訓練には多くの高齢者の皆様にも参加していただいております。

また、ペットの同行避難訓練につきましては、先ほどの答弁とも重複するところがございますが、動物の苦手な方、アレルギーの問題など多くの課題がありますことから、現時点では考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 考えていらっしゃるということでしたが、胆振東部地震の後、厚真町の総合防災訓練では、市民がペットと一緒に避難所に滞在する同行避難を想定して、ペット救護所を設営する訓練が初めて取り入れられたそうです。ペットを連れて一時避難に来ることをためらって逃げ遅れたり、また、車中泊を

続けて体調を崩したりする事態を防ぐのが狙いで、飼い主が頻繁に面倒を見ることができ、犬や猫のストレスも軽減できるということです。地域を分けての訓練をされているのは存じておりますが、そこではより現実に近い形で訓練を行うこと、また、選択肢があることが大切ではないでしょうか。

ペットと同行したい方は事前に準備をして参加してもらう。そこで新たな課題が見つかり、避難の際に活かしていけるものではないかと考えます。現時点では考えていないということではありますが、ぜひ今後に向けて検討していただきたいと思います。

では、4件目の夕張高校魅力化についての質問に移ります。

1点目は、地域みらい留学について伺います。

市外生徒の受入れに向けた地域みらい留学制度へのエントリーが始まりましたが、下宿の家賃、部屋の形態などサイトには載っておらず、選択肢にし難い内容ですが、具体的に進めるための打開策がおりるか、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の市外生徒の募集活動において夕張高校を選んでもらうための具体策に関するご質問について、お答えいたします。

現在、既存の施設を活用した下宿運営など、市外生徒の受入体制の整備に向けて調整を進めているところでございます。

市といたしましては、今年度より一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが事業展開をする地域みらい留学に参画し、合同説明会への参加などを通じた全国への広報活動を実施するなど、市外生徒へのPR活動を強化しております。7月及び8月には、オンラインでの合同説明会に参加をし、どちらも20名以上の方に夕張高校の説明をご視聴いただいているところでございます。

今後につきましては、少しでも多くの方に夕張高校を選択していただけるよう、引き続きあらゆる機会を捉えて、丁寧な対応を心がけて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 地域みらい留学は、都道府県の枠を超えて地域の学校に入学することができ、そこでしかできない体験を求めて全国から応募するという夢のある取組だと思います。しかし、エントリーをしたからには、中学生とその保護者を選んでもらえるような具体的な記載が必要です。

北海道でほかにエントリーをしている奥尻高校、おといねっふ美術工芸高校、苫前商業高校などは、制服や住居費の月額がサイトを見れば分かるようになっていきます。夕張市として、予算決定の関係上記載できないということでも、例えば食費は実費分など、ヒントになるような記載も必要かと思います。

また、新しい地域おこし協力隊が1名、7月から着任され、夕張高校魅力化コーディネーターという立場とのことですが、地域と学校をつなぐこと、全国生徒募集のPRと魅力化の情報発信を担うことは、とても大きな任務だと考えます。地域プロジェクトマネジャーが採用にならない状況で、動きは限界があるかもしれませんが、関係機関と無理なく協力できるような体制づくりを望みます。

オープンスクールや個別面談もあるということでしたので、そこで夕張高校のPRをたくさんしていただき、他の地域に負けない魅力発信を期待しています。

では、2点目のクラウドファンディングについてお聞きします。

市のホームページにおいて、夕張高校のクラウドファンディングの令和4年度の取崩額がゼロになっていることの理由と現状を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のクラウドファンディングについてのご質問でございますが、夕張高校魅力化事業に係るクラウドファンディングにつきまして、平成29年度に実施をし、約2,300万円のご寄附をいただいたところでございます。現在約1,600万円の残額となっております。

毎年、夕張高校魅力化事業の推進に必要な予算の財

源としましては、このクラウドファンディングの寄附額を含めた幸福の黄色いハンカチ基金を活用しているところでございます。

なお、令和4年度におきましては、この夕張高校魅力化事業の財源として、一部、過疎対策事業債、ソフト事業分でございますけれども、この活用が見込まれましたため、当該クラウドファンディングによる寄附の取崩しは行わなかったものですが、今後も必要に応じて、幸福の黄色いハンカチ基金を活用しながら、事業の推進に取り組んで参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はございませんが、夕張高校への寄附金は合計2,300万円ほどで、現在約1,600万円が残っているということですが、ホームページの記載が明確でないために、寄附しいがないと以前高校にクレームが入っていたということがあると聞いております。夕張市のために善意を下さった方への思いを生かすためにも、定期的な情報公開をぜひよろしくお願いいたします。

最後に3点目、海外短期留学についてお伺いします。

例年行われている夕張高校の中での希望生徒の海外短期留学は、今年7月末から10日間、オーストラリアで行われたと聞いております。現在、参加生徒たちは無事に帰宅し、収穫を得た内容を10月の報告会で伝えるために準備中とのことで、私も楽しみにしているところです。

しかし、その中で、海外の知識のある責任者をつけずに五人の子どもだけで行くということ、また、途中で予定していた語学学校や受入先が急に変更になったこと、持病を持った生徒への対応など、準備段階から安全面や契約変更への不安が出されていた現状への改善策と、今後の短期留学の方向性について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の海外短期留学における安全面などにおける課題と、来年度に向けた対策に関するご質問についてお答えいたします。

夕張高校魅力化事業の一環で実施をしてございます
海外短期留学派遣につきましては、今年度4年ぶりに
生徒5名の派遣を実施し、10月には市民向けの報告会
を予定しているところでございます。

今後に向けて、参加した生徒さんや関係者のご意見
などもお聞きをし、高校とも情報共有した上で、各種
課題の検証と、必要に応じその対応について検討を行
って参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 まず問題点として、参加者としても、
全体に楽しかったし、せっかく旅費を出してもらって
いるのだから行けるだけいいといった感覚、また提供
する側もこれで大丈夫だろうというお互いの認識のず
れがあるのではないかと考えます。

私も海外旅行や留学の経験がなく、貴重な体験がで
きるこのような取組には大賛成ですが、海外で留学の
経験があり、暮らしてきた公営塾の講師、菅原先生か
らのご意見で気づかされました。

まずは高校魅力化の一環として何を体験してほしい
のか、生徒は何を体験したいのかということが重要で
す。夕張高校は1クラス20人に満たない規模ですか
ら、5名の限定した生徒ではなく、例えば1クラス全
員が修学旅行で海外に行けるといった大胆な取組も必
要かと思えます。

東南アジアなどは、オーストラリアよりもずっと安
い金額で行けるということですし、分け隔てなく海外
を経験できるという点で、生徒の成長と高校魅力化の
深まりにつながると考えますが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩い
たします。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

●議長 大山 修二君 休憩前に続き会議を再開
いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問についてお
答えいたします。

修学旅行の行き先につきましては、高校の判断によ
るものでございますが、市といたしましては、今回海
外短期留学派遣事業に参加した生徒のほか、高校を含
めた関係者の様々なご意見をお聞きしながら、今後も
夕張高校魅力化事業として、限られた予算の中で生徒
にとってよりよい形となるよう、事業の改善に取り組
んで参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 要望になりますが、今回短期留学へ
行った生徒たちは、最後の1日だけは観光ができるか
らと計画して、カンガルーやコアラ、また食事など、
オーストラリアらしい体験を楽しみにしたようです。
しかし、結局、現地のルールで子どもだけで出歩くこ
とが許されず、観光はできなかったと残念がっていた
そうです。

語学学校だけではなく、文化に触れる観光も大切な
学びです。語学学校と観光のめり張りがあることで、
英語が苦手でも留学にチャレンジしたいという生徒が
増えるのではないのでしょうか。

また、応募から留学までの期間を少しでも長く設定
し、準備期間を十分に取ることを求めます。栗山町で
は1年ほど準備期間を設けているそうです。夕張には、
菅原先生のほかにもALTのアシュリー先生もいらっし
やいますし、短期留学を検討する段階で、話し合いには
そのような経験者の方に協力を仰ぐのが一番合理的で
メリットがあると考えます。

そして、参加生徒に対して丁寧に感想を聞き取るこ
とが今後につながります。これは子どもたちのための
事業であり、高校生にもなればしっかりと希望や
意思があります。生徒たちの満足度は口コミになって、
次年度のやる気とわくわくを呼びます。周りの大人は、
子どもが体験に集中できるように、尊重してサポート
することに尽きると思います。これからも高校との連

携を強め、短期留学がより充実した取組になるよう望みます。

大人の都合ではなく、これから子どもたちの未来を本気で考える政策を強く求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君 千葉勝です。通告に従いまして、1件3点について一般質問します。

最初に、必要な基礎学力の定着・向上の基礎学力が定着した、向上したと判断する達成目標をどのように設定しているのかについて伺いたいします。

6月定例会の所信表明で、地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくりで、必要な基礎学力の定着・向上、生涯学習の推進、夕張子政策会議の実施、夕張高校魅力化事業、妊娠時から育児までのサポートの五つの施策を表明し、まちづくりは人づくりであり、将来を担う子どもたちの育成は大人に課せられた極めて重要な使命であり、今後も夕張独自の教育環境づくりに取り組んで参りますと述べられました。

五つの施策の一つであります必要な基礎学力の定着・向上では、ゆうばりサポートオンライン塾を開設し、子どもたちが主体的に授業の学び直しができる教育環境をつくるとしています。

そこで、市長は、必要な基礎学力の定着・向上を掲げ、ゆうばりサポートオンライン塾を開設するとしているが、基礎学力が定着した、向上したと判断する達成目標をどのように設定しているのか、市長の考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員からの質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の必要な基礎学力の定着・向上についてのご質問にお答えい

たします。

基礎学力が定着した、向上したと判断する達成目標値をどのように設定しているのかというご質問でございますけれども、小学校、中学校におきまして、全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率ですとか、さらに各設問ごとの無回答率、家庭学習時間といった数値、また標準学力検査における平均偏差値などによって達成目標値を設定しているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 必要な基礎学力の定着・向上の基礎学力が定着した、向上したと判断する達成目標を、全国学力・学習状況調査の平均正答率や家庭学習時間などの数値や標準学力検査の平均偏差値などで達成目標を設定していると今教育長は答弁いたしました。

その中で、教育行政執行方針で、基礎学力のさらなる向上と定着のため、少人数習熟度別授業やTTなど個に応じた指導に取り組んでまいりますとの方針でありました。

そこで、少人数習熟度別授業やTTの取組については、これまで継続して取り組まれてきていると私は認識しておりますので、この取組の成果と課題について教育長はどのように捉えているのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

少人数習熟度別授業など個に応じた指導における成果と課題についてということですが、まず成果についてでありますけれども、少ない人数での学びや、児童生徒一人一人に対応しやすいということから、子どもたちにとっては授業が分かりやすい、教師にとってはきめ細かな指導が可能であるという点で、授業改善や子どもたちの学ぶ意欲の向上に成果を上げております。

また、客観的な数値で見る成果につきましても、昨

年度令和4年度の全国学力・学習調査におきまして、当時の小学校6年生の国語、算数、理科の調査結果が全国平均を上回る、また、今年度、令和5年度も中学校の数学の調査結果が全国平均との差が一気に大きく縮まってきているというような状況が見られます。

また、さらに標準学力検査における経年変化を見ましても、これは学年によって傾向に違いがありますけれども、前年度よりも平均値が上がってきているという学年が現れてきているという結果が見られております。

次に、課題につきましては、少人数習熟度別指導におきましては、北海道教育委員会の施策であります指導工夫改善加配という定数加配措置によって配置された教員が担当しておりますので、この加配措置が認められなくなった場合、習熟度別指導が困難になるということが挙げられます。

これは単年度措置であって、毎年申請し、毎年承認されて教員が配置されているという現在の状況なのですけれども、次年度以降これが認められず配置されなくなったときに、この少人数習熟度別授業を行う上でどのような対応が可能か、必要か、検討していかなければならないということが課題かなというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま教育長のほうから、少人数習熟度別授業やTTの取組の成果は、少ない人数での学びや児童生徒一人一人に対応でき、子どもたちにとっては分かりやすいという成果がありますとのことですが、課題としては、この取組は北海道教育委員会の定数加配措置によって行っていますので、この定数加配が認められなくなったら、習熟度別授業が困難になるというような答弁だったと思います。

教員配置が認められなくなったときにどのような対応が可能か、必要か、今後検討していかなければならないというお考えですけれども、少ない人数での学びや児童生徒一人一人に対応できることから、子どもた

ちにとっては分かりやすいという成果がありますので、道教委からの定数加配が認められないときには、ぜひとも市長にお願いしたいのですけれども、夕張独自で地域おこし協力隊員などを採用して、継続した取組をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、8月28日発行のゆうばり小学校だよりに、学校評価アンケート7月期の結果概要が掲載されていました。多分、教育長はお読みになったと思いますので、お分かりかと思います。

その中の質問に、確かな学力の定着に向けて、分かりやすい授業になるよう工夫しているという設問で、保護者のA評価は57%、教職員のA評価は39%で、6割の教員が、何らかの課題があり、授業改善が必要であると回答しています。

そこで、教育委員会として、どのような課題、授業改善に要する要因があるとお考えか、教育長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ゆうばり小学校が発行しております学校だより第6号に、7月に実施いたしました学校評価アンケートの結果概要が掲載されております。

この中に、ただいま千葉議員がおっしゃったように、教職員の質問項目なのですけれども、確かな学力の定着に向けて、分かりやすい授業になるよう工夫しているとの質問に対しての回答が、A「そう思う」が38.9%、B「どちらかといえばそう思う」が61.1%という結果でした。

これに対する学校側のコメントが文章として記載されておりましたけれども、それによると、教職員のA評価が4割以下であることに課題が残り、授業改善の必要がありますと記載されております。

そこで、この結果について、教育委員会はどこに要因があると考えているのかというご質問でございますが、これにつきましては、小学校校長ともしっかりと協議をしましたけれども、確かにA評価、自信を持つ

てそう思うという回答が4割弱だという見方ができま
すけれども、B評価の「どちらかといえばそう思う」、
これを合計いたしますと、すなわち、A、B、肯定的な
評価という考えでこれを合計すると100%になります。
したがって、ゆうばり小学校の学習指導や授業運
営に何か問題があるのかなというふうには捉えており
ません。

先生方が日頃の授業実践からの成果ですとか、自分
の授業実践の反省も踏まえて、主体的、対話的で深い
学びの授業の取組ですとか、ICT 機器、タブレット端
末をしっかりと有効に活用して授業を行う、そういった
技術の向上など、子どもたちのためにもっともっと
いい授業をしたい、さらなる授業改善に取り組んで、
子どもたちにとってより分かりやすい授業づくりを行
いたいというような前向きな気持ちの表れであるとい
うふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいまの教育長のご答弁で、ゆう
ばり小学校の学習指導、授業運営に何か問題があると
捉えていませんし、前向きな気持ちの表れと考えてい
るということでもありますけれども、さらなる授業改善
に向けて、教育委員会として今後どのような取組を行
う予定があるのかについて、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質
問にお答えいたします。

さらなる授業改善に向けてどのような取組を行って
いくのか、この予定についてのご質問ですけれども、
小学校、中学校では、校内研修ですとか、あるいは国
の施策であります新たな研修制度によって、先生方が
主体的に授業改善や授業力の向上を目指して、学校と
して組織的に取り組んでおります。

特に今年度でありますけれども、小中連携学力向上
プロジェクト委員会、通称ユープロと呼んでおります
けれども、これを通して、主体的、対話的で深い
学びの実現に向けた授業改善という研究主題を小学校

と中学校が合同で設定して、研修活動に取り組んでお
ります。

こうした学校での取組をしっかりと教育委員会とし
て指導していくよう、支援していくよう、学校教育指
導アドバイザーによる指導、助言ですとか、空知教育
局指導主事の要請訪問などを通して取り組んで参りた
いというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 次に、必要な基礎学力の定着・向上
には家庭での学習習慣が大切かと私は考えます。その
ために、自分たちで自主的に学ぶ姿勢、家庭での学習
習慣をつけるために、学校運営協議会であります小中
合同の家庭学習強調週間、通称ファミ・スタウィーク
を実施してきたと認識しております。

さきのゆうばり小学校の学校評価アンケートでも、
進んで家庭学習や宿題に取り組んでいるかとの質問で、
児童の A 評価は 53.5%で約半分以上、保護者の A 評
価は 33.3%、教職員の A 評価も 33.3%の回答で、保
護者、教職員は家庭での学習習慣があまり取り組まれ
ていないとの回答ではないかと私は感じます。

そこで、このファミ・スタウィークを継続的にやっ
てきまして、子どもたちの自主的な学び姿勢がどのよ
うに変化してきたのか、教育長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質
問にお答えいたします。

ファミ・スタによって、子どもたちの自主的な学び
姿勢がどのように変わってきたかというご質問でござ
いますけれども、夕張市学校運営協議会が取り組んで
おります家庭学習強調週間、通称ファミ・スタウィー
クですね、これは非常に特徴的な取組として内外から
評価されております。

そこで、子どもたちの自主的なというか、子どもた
ちの返答による変化ということですが、これにつしま
しても、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙
の中に、平日の学校以外での学習時間、すなわち

家庭学習の時間と、もう一つ土日の家庭学習時間、そういう調査があるのですが、この結果から、1時間以上家庭学習を行っていますよというふうに返答した児童生徒の割合、これは非常に増加している傾向があります。

したがって、子どもたちが自主的に学びに向かっている、そういう姿勢が高まっているのかなというふうに感じておりますし、また、このファミ・スタウィーク期間に子どもたちが記入するファミ・スタカードというものがありますけれども、以前は、そのカードに終了後反省事項等を記載するのですが、保護者からの励ましの言葉を記入してくださいという欄もございました。それを以前読んだことがあるのですが、子どもが自分で進んで勉強していて、これからは頑張りたい、こういった記載もありました。

ですので、現在、学校運営協議会の活動として定着しているファミ・スタウィークによって、子どもたちの自主的に学ぶ姿勢が向上しているというふうに判断しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、次に移らせていただきます。

次に、夕張っ子政策会議なのですが、(仮称)夕張っ子政策会議をどのようなスキームで進めていくことを想定しているのかについて、お伺いしたいと思います。

さきの所信表明で、まちづくりは人づくりであります、将来を担う子どもたちの育成は、大人に課せられた極めて重要な使命であり、今後も夕張独自の教育環境づくりの取組として、不透明で複雑化、多様化するこれらの社会をたくましく生き抜く力を身につけるため、子どもたちによる(仮称)夕張っ子政策会議を開催しますと表明しています。

さきのあつやトークで、夕張っ子政策会議は、小中学校においてふるさとキャリア教育を実施していて、その中で夕張市の魅力や課題について学習しています、

このような中で、あつやトークの子ども版として話し合う機会を考え、子どもたちがしっかり意見を言える環境をつくっていくために開催すると説明されてきました。

社会課題の解決をテーマに、夕張の未来を考えたり語り合う思考力、判断力、表現力や、情報活用能力等の一層の向上を目指すとのことですが、そのためには、テーマの設定や様々な意見をまとめる会議長の役割が重要であると考えます。

そこで、(仮称)夕張っ子政策会議をどのようなスキームで進めていくことを想定しているのか、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の夕張っ子政策会議についてのご質問にお答えをいたします。

夕張っ子政策会議でございますが、これは市政懇談会、7月に開催をいたしましたけれども、あつやトークの小学生、中学生版をイメージしているところでございます。小中学生に、私、市長の市政運営でありますとかまちづくりなどについての説明をお聞きいただき、質問や意見を述べてもらう、このような取組を考えてございます。

私としては、小中学生が市長と語り合うということの中で、まちづくりを自分ごととして捉え、夕張の未来を考えてもらうということとともに、先行きが不透明で複雑化、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜く力を身につける、これは学習指導要領、あるいは教育課程の中で学校でも既に取り組んでいただいていることだというふうには考えますが、思考力、判断力、表現力や情報活用能力の一層の向上を目指す取組ということで、夕張独自の教育環境づくりに取り組む所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま市長から、小中学生が市長の市政運営やまちづくり等について説明を聞き、質問や意見を述べてもらうという夕張っ子政策会議ですけ

れども、今年度の開催予定について教育長にお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

夕張っ子政策会議の今年度の開催予定についてでありますけれども、議員ご承知のとおり、学校には年間を通した教育課程がございます。この点を踏まえまして、学校現場としっかりとした協議を重ね、次年度以降の開催に向けて準備を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、実りある教育活動となるよう取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 続きまして、夕張っ子政策会議は、小中学生が市長の市政運営やまちづくり等について説明を聞き、質問や意見を述べてもらうという取組ですが、厚谷市長も議員時代に6年生と議会との意見交換会を実施され、多くの施策に対して要望、意見が出されましたが、結局、予算等の関係で実現されていないのが現状だと私は認識しております。

浦幌町は、子どもから出された提案や企画を大人たちの手で実現する事業を展開していますし、安平町では、子どもたちが主人公の町を目指して、震災後の復興の象徴としての義務教育学校づくりに子どもたちの意見を取り入れて進めております。

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、同時にこども基本法が施行され、そのこども基本法の第11条に、子どもの意見を聞いて施策に反映させるために必要な措置を講じなければならないとなっております。

そこで、夕張っ子政策会議で出された子どもたちからの意見、提言について、今後施策に取り入れる考えはあるのかどうか、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

夕張っ子政策会議で子どもたちから出された意見、提言、これを市政に取り入れていくのかというご質問でございますが、子どもたちからの意見、提言、これはしっかりと精査をさせていただきまして、今後の施策として取り入れるものがあれば、検討して参りたいと考えております。

なお、千葉議員のほうからございました、市議会としてもこども議会ということで開催をされている中で、小学6年生から意見、要望というものをお受けいただいているという経緯もございますので、ここで求めているのは、子どもたちにしっかりと自分の意見をみんなの前で述べられるということも大事だと思いますので、そういったところにしっかりお答えできるように、私としては、この夕張っ子政策会議の在り方の中で、そこを小中学生の皆さんにぜひ理解していただけるように努力したいと思います。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 先ほどの答弁で、夕張っ子政策会議は、今年度の開催は教育課程との関係等で難しいということで、次年度以降の開催に向けて今現在準備を進めているということですが、夕張っ子政策会議は厚谷市長2期目の新しい政策でありますので、ぜひとも今年度開催できるように、今後ともご努力をいただければと思います。

また、浦幌町、安平町は、子どもたちの意見を取り入れて行政運営がなされていますので、子どもたちからの意見、提言を十分に精査し、今後の施策として取り入れるものがあれば検討して参りたいとお考えです。出されました子どもたちの意見、提言に対して、子どもたちの思いを重く受け止めていただき、施策に取り入れられるものは取り入れていただくようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、保護者負担の軽減に資する施策についてお伺いいたします。

保護者の経済的負担施策についてどのようにお考えなのか。憲法26条は、義務教育はこれを無償とするとうたっています。現在、教科書だけが無償で、授業

料、補助教材費、給食費、修学旅行費等は保護者負担で教育を行っています。これらが無償にしている市町村は少ないと考えます。十分な教育が受けられる機会を用意し、提供するのが自治体の責務と考えます。

市長は、夕張市長選挙出馬に際する私の思い、考えの中で、安心して学べる教育環境の整備と保護者の負担軽減に資する施策を実現するとしています。

現在、夕張市の経済的保護者負担軽減策は、中学生以下の子どもの対象にした医療費の助成、認可教育・保育施設利用者の副食費4,500円を上限に無償化、小中学生の漢字検定と英語検定の検定料全額補助やスキー学習のリフト代、用具レンタル代の全額を補助していますし、厚谷市長が令和3年度からはスポーツ振興センターの掛金を全額補助にしております。

令和5年第2回定例会で櫻井議員の学校給食費の無償化の質問で、市長は、子ども・子育て政策全体の中で検討して参りたいと答弁しました。保護者の負担には精神的負担と経済的負担があり、所信表明で述べられましたオンライン相談事業は精神的負担軽減につながるものと期待しておりますが、経済的負担軽減策については述べられておりません。

保護者の経済的負担軽減は、子どもの教育の充実につながり、将来も夕張に住み続けていただくためにも重要な施策と考えます。そこで、市長は、保護者の経済的負担軽減策についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の保護者の負担軽減に資する施策についてのご質問にお答えをいたします。

保護者の負担軽減に資する施策につきましては、子ども家庭庁による国の施策を十分踏まえながら、子育て政策全体で検討したいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 よろしくお願ひしたいと思います。

第2回定例会で、給食費の無償化の質問で、子ども・

子育て政策全体の中で検討して参りたいと答弁しています。そこで、市長として、本市の子ども・子育てのどの世代からどのような施策を実施する考えなのかについて、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問についてお答えいたします。

夕張市子ども・子育て支援事業計画、それから夕張市地方版総合戦略、こうしたものを踏まえまして、ゼロ歳から15歳までの支援策を基本としております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 次に、選挙前の学校給食費無償化についての公開質問で、学校給食費無償化の実現につきましては、生活困窮者等の対応は除き一定の負担は必要と考えますが、引き続き子ども・子育て政策全体の中で検討して参ります、なお、今後も、食材等の高騰に対しましては必要な措置を講じていきたいと考えておりますと回答しております。

各自治体によっては、食育支援や子育て支援などといった枠組みで取組をしたり、少子化対策として位置づけたりすることで無償にすることに成功した事例があります。

学校給食法11条第2項において、食材費は保護者負担とし、光熱費、施設設備費、修繕費、人件費は設置者が負担するとなっています。

そこで、市長が公開質問で、給食費は一定の負担は必要と考えますとの回答で、無償ではなく保護者にも一定の負担は必要と考える理由について、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

給食費につきましてでございますが、千葉議員からもたれまお話がありました学校給食法における規定がございますので、原則保護者負担であるということでございますとか、あるいは給食運営について、ご

負担をいただくこととともに、そのことによって給食制度についてももしっかりご理解をいただきたいという思いから、一定の負担は必要と考え、さきの公開質問にもそのようにお答えをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 給食費については原則保護者負担と考えておりますとの答弁なのですが、また給食運営費についても理解していただきたいので、一定の負担は必要と考えているとの答弁ですが、学校給食費の一定の負担とはどの程度の金額を考えているのかについて、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

前回の定例市議会で述べましたとおり、今後、給食費の無償化につきましては、子育て政策全体の中で検討したいと考えておりますので、仮に給食費の負担軽減策を導入した場合におきまして、詳細な部分についてはまだ先の検討となることについてご理解いただければと思います。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 よろしくご検討をお願いしたいと思います。

次に、小中学校の学校現場では、指導効果を高めるために、授業に直接関係する補助教材費を使用して授業を展開していると私は認識しております。授業に直接関係する補助教材費は当然公費で負担すべきと考えますが、公費での予算措置がないため、保護者から徴収しています。教育委員会は、学校教育の円滑な運営を実施するため、必要な予算措置をしていると考えます。

そこで、令和5年度における学校配当予算において、経済的保護者負担の具体的軽減策について、教育長に

お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

補助教材でございますけれども、資料集ですとかワークドリルなど、授業内容の定着や理解促進を高める重要な働きをされており、議員がおっしゃるとおり、指導効果を高めるために欠かせない教材であると考えております。

また、理科ですとか、技術・家庭科、図画工作、美術などの授業におきましては、実習や作品制作のために必要な教材も多々ございます。

そのため、学校では年度当初に、各教科における補助教材、実習教材等を選定いたしまして、業者を通じて購入しておりますけれども、これに係る経費は、学校配当予算における公費負担軽減及び不足する分は保護者負担としております。

ご質問の令和5年度における補助教材費等保護者負担の具体的な軽減策につきましては、学校管理消耗品費の中にございます公費負担軽減及び実習教材消耗品として、小学校では児童1人当たり3,080円、中学校では生徒1人当たり3,390円を予算するほか、標準学力検査や知能検査の経費及び中学校の学力テスト代を全額市が負担しております。

以上です。

●議長 大山修二君 申し上げます。本会議が昼食休憩に多少入っておりますが、この場合、会議を続行いたしますので、ご了承願います。

再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 教育長から今年度の保護者負担軽減策が示されました金額は、小学校児童1人当たり3,080円、中学校では生徒1人当たり3,390円ですが、私の知るところによると、令和2年度と同様の金額かと思えます。

小中学校に配当されます予算は、配分基準で配当されていると認識しております。この基準は、学校割、児童生徒割等で配分されているため、児童生徒が減少

すれば、その配当予算が減額になります。

教育委員会から頂いた資料によりますと、小中学校の学校管理運営費消耗品において、2022年度、小学校で148万円、2023年度は143万4,000円で、4万6,000円の減額、中学校の2022年度は130万6,000円、2023年度は127万円で3万6,000円の減額となっております。

先ほど市長は、子ども・子育て対策は、夕張市子ども・子育て支援事業計画、夕張市地方版総合戦略等を踏まえ、ゼロ歳から15歳までの支援策を基本としておりますとのことですが、今後も児童生徒が減少し、配当予算が減額になると、保護者負担がますます増えていくことが予想されます。物価高騰で教育費にお金をかけることができない家庭もあるかと考えます。

これから令和6年度予算編成に向けて作業が始まると認識しておりますので、学校配当予算の改善が図られるようご検討をお願いして、質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしました。一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 千葉 勝

夕張市議会 議員 高 間 澄 子